

指定就労継続支援B型 重要事項説明書

クローバーズ・ピア盛岡南

あなたに対する就労継続支援B型サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 信和会
所 在 地	東京都中央区日本橋浜町二丁目44番4号
電 話 番 号	03-6661-2825
代 表 者 氏 名	理事長 細越善次郎
設 立 年 月	平成11年10月26日

2. 利用施設

事 業 所 の 種 類	指定就労継続支援B型事業所 平成21年8月1日指定
事 業 所 の 名 称	クローバーズ・ピア盛岡南
事 業 所 番 号	0310100813
事 業 所 の 所 在 地	盛岡市津志田南3丁目2-2
連 絡 先	電話番号 019-681-1758 ファックス 019-681-1759
管 理 者	若子内 紀幸
サービスマニ責任者	若子内 紀幸
通常のサービスの実施地域	盛岡市、滝沢市、雫石町、矢巾町、紫波町
主たる対象者	身体障害者、知的障害者及び精神障害者(18才未満を除く)
定 員	40名
開 設 年 月 日	平成21年8月1日
第三者評価の実施状況	実施年月日：
	名 称：

3. サービスの目的・運営方針

目 的	社会福祉法人信和会が設置する、クローバーズ・ピア盛岡南において、実施する指定障害福祉サービス事業の就労継続支援B型の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定就労継続支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援B型の提供を確保することを目的とする。
運 営 方 針	1) 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。 2) 指定就労継続支援B型の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業所、指定相談支援事業所、指定障害者支援施設その他福祉サービスまたは保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。 3) 前2項のほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律123号）及び盛岡市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月25日条例第50号）の定める内容ほか関係法令等を遵守し、指定就労継続支援B型を実施するものとする。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施 設

建 物	構 造	鉄骨コンクリート造陸屋根3階建 (耐火建築物・耐震構造)
	契 約 面 積	1階 835.97㎡

(2) 主な設備

室 名	部屋数	備 考
作 業 室	5室	生産活動
洗 面 所	9ヶ所	各作業室と便所に設置
便 所	2ヶ所	バリアフリー対応、男子1ヶ所、女子2ヶ所
相 談 室	1室	
そ の 他		静養室、更衣スペース、談話スペース、多目的室

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常勤換算	備 考
		専従	兼務	専従	兼務		
管 理 者	1		1			0.5	
サービス管理責任者	1		1			0.5	
生 活 支 援 員	1	1				1	
職 業 指 導 員	2	2				2	

当事業所では厚生労働省の定める指定基準を遵守し、指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※常勤換算とは・・・職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（例：週 40 時間）で除した数です。

（ア）各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管 理 者	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30 ）
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30 ）
生 活 支 援 員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30 ）
職 業 指 導 員	正規の勤務時間帯（ 8：30～17：30 ）

（イ）営業日及び営業時間

営 業 日 ： 月曜日～土曜日（12月30日～1月3日までを除く）

営業時間 ： 8：30～17：30

（ウ）サービス提供日及びサービス提供時間

サービス提供日 ： 月曜日～土曜日（12月30日～1月3日までを除く）

サービス提供時間 ： 10：00～15：20

6. サービス提供の内容

（1）訓練給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相 談 及 び 援 助	利用者及びその家族が希望する生活や、利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓 練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
実習及び求職活動等の支援	公共職業安定所、障害者就労、生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら、職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。

生 産 活 動	生産活動の機会を提供します。 ①清掃業務 ②軽作業 ③受託作業 ④物品販売事業 ⑤環境整備業務
訪 問 支 援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、 5 日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月 2 回を限度として同意の上で支援を行います。
健 康 管 理	医療機関との連絡調整、及び協力医療機関を通じて、健康保持のための適切な支援を行います。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
生 産 活 動 等	生産活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
就労に向けての支援に必要な諸経費	就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。	実費
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。	実費
そ の 他	サービス提供記録等の複写代	実費
	証明書諸書類の発行代	実費

<サービスの概要>

全てのサービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。尚、「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

7. 利用料金

訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記、「6. サービス提供の内容 (2) 訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

8. 工賃の支払い

事業者は利用契約書に基づき、工賃を利用者に支払います。

9. 利用者の記録及び情報の管理

- (1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前10:00～午後4:00です。

- (2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。

但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

10. 事故発生時の対応

事業者は、事故が発生した場合は、市町村及び利用者の家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

11. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者のかかりつけ医療機関	医療機関名 診療科 主治医 所在地 電話番号	
緊急連絡先	住所 電話番号 氏名 続柄	
緊急連絡先	住所 電話番号 氏名 続柄	

1 2. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申立先

当事業所 ご利用相談窓口	担当者	苦情解決責任者：管 理 者 若子内 紀幸 苦情受付担当者：生活支援員 吉田 直子
	ご利用時間 電話番号 ファックス	8：30 ～ 17：30 019-681-1758 019-681-1759
担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出下さい。		
信和会第三者委員		
市町村窓口 市町村窓口	盛岡市保健福祉部障がい福祉課 所在地 岩手県盛岡市内丸12-2（市役所5階） 電話番号 019-651-4111（内線2515）	
	滝沢市役所 地域福祉課 所在地 岩手県滝沢市中鶴飼55 電話番号 019-656-6517	
	雫石町役場 総合福祉課 所在地 岩手県岩手郡雫石町千刈田5-1 電話番号 019-692-6473	
	矢巾町役場 福祉・子ども課福祉係 所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123 電話番号 019-611-2571	
	紫波町役場 生活部町民福祉課 所在地 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-1 電話番号 019-672-2111	
岩手県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 岩手県盛岡市三本柳8地割1番3 （ふれあいランド岩手内） 電話番号 019-637-8871	

(2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止責任者	管理者 若子内 紀幸
ご利用時間	9：00～17：00
電話番号	019-681-1758
Eメール	moriokaminami@net-pier.co.jp

1 3. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
平時の訓練	別途に定める消防計画書に則り、年2回避難・防災訓練を利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・消火器 有 ・誘導灯 有 ・カーテン等は防災性能のある物を使用しています。
消防計画	消防署への届出日：平成23年3月29日 防火管理者：若子内 紀幸
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 加入保険内容：火災保険、社会福祉事業者総合保険

1 4. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 宏紀会 やまだ胃腸内科クリニック
医院長名	山田 宏之
所在地	岩手県盛岡市津志田中央2-18-31
電話番号	019-614-0180
診療科	内科、消化器内科、漢方内科
入院設備	無

上記の他、各専門医に協力依頼しております。

1 5. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

障害者以外の者の雇用	生産活動における作業員として障害者以外の者の雇用をする場合があります。
設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	全館禁煙です。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理の出来ない利用者につきましては、貴重品を施設に持ち込まないようにお願いします。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。
金銭の授受について	利用者間での金銭の貸し借り、物の遣り取りについては行わないようにお願いします。

令和 年 月 日

指定障害福祉サービス就労継続支援B型クローバーズ・ピア盛岡南の
提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名：指定障害福祉サービス就労継続支援B型事業所
クローバーズ・ピア盛岡南

説明者職名： 管理者 氏名： 若子内 紀幸 ㊞

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労継続支援 B型 ク
ローバーズ・ピア盛岡南の提供及び利用について、重要事項の説明を受け、同意しま
した。

利用者住所：

氏 名： ㊞

代理人住所：

氏 名： ㊞

続 柄：